

## 学校等における歯科疾患等の予防に関する取組について

### 1 現状

学校における歯・口の健康づくりに関しては、『文部科学省「生きる力」をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり（平成 23 年）』に基づき、健康教育を中心に取組が行われている。

県教育委員会において毎年調査している「定期健康診断・歯科集計結果」では、滋賀県内の中学校 1 年生を指標とした場合、う歯率の状況は、全国平均を下回る数値で減少が続いているものの、地域差や歯科保健活動の偏り、歯周疾患が減少しないなどの課題は依然として続いている。

歯・口の健康づくりは、子どもの生活環境や食生活に大きく影響されるものであることから、各市町において学校歯科医、地域保健センター等を通じた家庭や地域社会とのさらなる連携を期待している。

県教育委員会では県歯科医師会、県学校保健会と連携し、歯の優良校表彰事業に取り組んでおり、効果的な実践校は、滋賀県学校保健研究大会にて表彰、実践発表、資料の展示などを行っている。

県全体の歯科保健に関する課題について、県歯科医師会との定例協議会で協議し、改善に向けた取組みを行っている。

### 2 今後の対応について

別紙

引き続き、地域差、実践の偏り、歯周疾患への対応に取り組むとともに、「学校における歯および口腔の健康づくり推進計画」を新たに策定し、学校保健計画の中に「歯科保健」を位置づけ、計画的な実践・評価を行ったり、「正しい歯みがき」の推進と生活習慣の改善等をふまえた健康教育の推進に取り組む。

学校における歯および口腔の健康づくり推進について

別紙

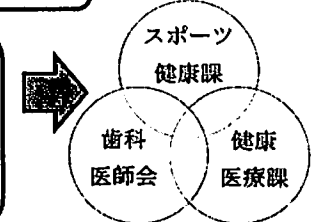
H26 スポーツ健康課

歯および口腔の健康づくりの推進条例 (H26)

学校における歯および口腔の健康づくり推進計画(案) H27~

**目的**  
 歯および口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画に推進  
 人として尊厳を保持しながら健康寿命の延伸を図り、生涯にわたり心身ともに健康で質の高い生活を営むことができる社会の実現に寄与

**目的**  
 歯および口腔の健康状態に注意し、歯みがきその他歯および口腔の健康づくりに資する取組の実施により、歯科疾患等の予防その他歯および口腔の健康づくりに努める  
 (条例 第5条 3 教育関係者の役割)



学校における歯科保健の現状と課題

- う歯は減少しているが、圏域(市町)において差がある。
- 学校歯科医・地域・家庭との連携は進んでいるが、歯科疾患は生活習慣・食生活の影響を受けるものであり、より一層の連携が必要である。
- 歯周疾患は年代があがると増えており、う歯とは異なり大幅な減少がみられない。

学校保健計画に歯科保健を位置づけ、計画的な実践・評価

発達段階に応じた「正しい歯みがき」の推進 自律的健康づくりへ

歯および口腔の健康づくりのための健康教育の推進

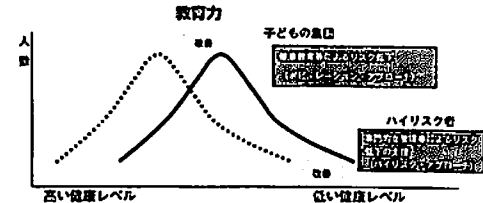


図2 健康レベルと疾病リスク

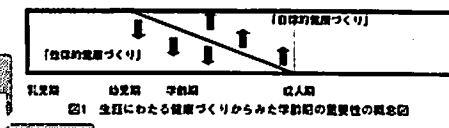


図1 生涯にわたる健康づくりからみた学齢期の重要性の概念図

滋賀県歯科保健計画一歯つらつしが21(第4次)H25

**目的** 心身ともに健やかで、歯つらつと、心豊かな生活ができる社会の実現  
**結果目標**

	現状値(H24)	(H34)
●12歳児(中学校1年生)のむし歯のない人の割合	60.6%	75%
●12歳児(中学校1年生)の一人平均むし歯数の減少	1.06本	0.5本
●高校3年生の歯肉の有所見者の割合の減少	22.4%	20%

歯科保健関係者 ワーキング会議

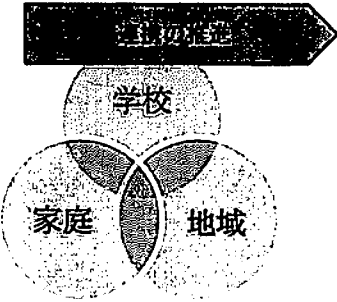
歯および口腔の健康に関する地域別の調査報告

研修会等による教職員の資質向上

平成27年度 具体的な方策

歯と口の健康づくりの推進

- 歯の優良校表彰 10月**  
**学校保健研究大会 60周年記念事業**  
**学校保健研修会 7月**  
 生活習慣の改善とう歯予防  
 定期健康診断歯科検診結果の活用推進  
 結果分析による概要版の配布  
 歯の健康に関する保健指導の実施拡大  
 協力機関・指導資料等の情報提供



定期健康診断(歯科)調査・学校保健実態調査による評価

